

9. 申請書類記入上の注意

a) 一般的注意

- 1) 記載はワープロ、黒インク、黒ボールペンを用いて、楷書で記載して下さい。
ワープロで別紙にプリントアウトしたものを切り出して貼り付けても構いません。
殴り書きや乱雑な書き方は避けて下さい。
図の説明にはカラーインクを使用しても構いません。
- 2) 所定の用紙と様式を使用して下さい。なお写真の場合、普通紙では術後結果が不鮮明で判定しにくいいため、写真は光沢紙に焼き付けたものを貼り付けて下さい。
- 3) **年月日は西暦で統一**して下さい。
- 4) 全項目について、記入漏れの無いように慎重に確認して下さい。
- 5) 経歴証明書は、それぞれの1件について1枚記入して下さい。
(学会入会年月日をご確認の上、研修証明書を作成願います。)
- 6) **形成外科研修については、研修施設ごとに経歴証明書を記入し、施設認定番号を必ず記入して下さい。なお、施設認定番号は同封の一覧表をご参照下さい。**
- 7) 経歴証明者は当該科の所属長、または施設長です。
(認定施設の長が異動、あるいは不測の理由で証明できない場合、病院長あるいは後任者が一括して研修期間を認定することができます。)
- 8) **押印箇所に押印の無い書類は受け付けしません**ので、提出前にしっかりと確認して下さい。
- 9) **書類の基本的な不備があった場合には、資格審査で不合格**となります。

b) 60症例

- 1) 資格審査・口頭試問の対象となります。
- 2) 形成外科に関係ある症例だけを記入して下さい。
- 3) 枠内に入る程度の要点と、簡単な手術記録の図を必ず記入して下さい。
書き方は、『[9. 申請書類記入上の注意] > [a) 一般的注意] > [1) 記載はワープロ～]』を参照して下さい。
- 4) **10症例と重複しない**で下さい。

c) 10症例

- 1) 資格審査・口頭試問の対象となります。
- 2) **10症例はすべて術後180日以上経過した写真**を必ず提示して下さい。
- 3) すべての症例に**術前・術中・術後の写真**を添付して下さい。
写真はカラー写真が望ましく、目的とする部位と変化が分かるものに限ります。
可能な限り同一方向、同一サイズにして下さい。(スライドは不可となります。)
- 4) **申請者が執刀した形成外科における優れた技能を示す代表的な症例**を提示して下さい。
(平易な手技による手術症例は避けて下さい。)
- 5) 主たる手術手技が、単一手術手技になり過ぎないように注意して下さい。
- 6) 同一部位の手術に偏らないように注意して下さい。
同一部位かつ同一手技の症例は1例に限ります。
- 7) **60症例と重複しない**で下さい。
- 8) 診断名は、**病理組織診断名を含めて詳細に記入**して下さい。
- 9) 手術術式は、正確に記入して下さい。
例えば、〇〇形成術などの曖昧な表現は避け、適切な手術内容を示す手術手技名を用いて下さい。
- 10) 手術記録は、**写真とシェーマで明確に**詳しく記入して下さい。
- 11) 熱傷では、**熱傷面積(%)を付記**して下さい。
- 12) 骨に関する症例は、術前、術後のX線写真の焼き付け写真を貼り付けて下さい。
(フィルムは不可となります。)
上・下顎骨骨折手術や骨切り術などは、術前、術後の咬合状態、四肢の関節では機能の分かる状態を提示して下さい。
- 13) 皮膚移植(分層)は、採取皮膚の厚さ、採皮部の術後の状態が分かるように**写真(術後180日以上)を貼り付け**て下さい。
2010(平成22)年1月以降の症例に関しては、写真を添付していないと不可とします。それ以前の症例で写真が無い場合、詳細な説明を入れてください。
また、その他の組織採取部(全層皮膚、皮弁、軟骨、脂肪、筋肉、筋膜など)も原則として同様の扱いと致します。
- 14) 眼瞼の症例は、開瞼、閉瞼の両方の写真を提示して下さい。
- 15) 唇裂では、初回手術、2次手術を問いません。
- 16) 腫瘍では、**病理診断名と病理所見を記入し、組織写真を貼り付け**て下さい。
- 17) 『10症例研修記録用紙Ⅲ』用の写真に関して、従来名刺サイズと規定されていましたが、この規定は無くなりました。
- 18) 『10症例研修記録用紙Ⅲ』の枚数が不足の場合には、日本形成外科学会事務局に請求して下さい。
- 19) **平易な手技の症例はマイナー症例とみなします。**
- 20) **10症例中、2症例以上にマイナー症例がある場合には、原則として不合格とします。**
- 21) **レーザー症例はマイナー症例とみなします。**
- 22) **症例に関する記載事項不備について差し戻しをせずに、資格審査不合格とする場合があります。**特に術後写真のフォローアップ日数(180日以上)は厳守して下さい。
- 23) 術後X線などの必要条件是、施設個別の事情を斟酌しません。必ず提出して下さい。
- 24) 書類審査で差し戻しの場合、再提出する書類の記載事項確認のためにカルテの写し、日付が確認できるX線、CT写真のコピーの提出を要求することがあります。
- 25) **専門医認定審査に関連する新しい情報が発生した際、日本形成外科学会ホームページにて、随時掲載を予定しておりますので、以下URL先の「TOPICS」を頻繁にチェックされる事を推奨いたします。**
■日本形成外科学会ホームページ(<http://www.jsprs.or.jp/>)